

IHEATとは

IHEAT: Infectious disease Health Emergency Assistance Team

厚生労働省健康局健康課

IHEATの定義

1. 新型コロナウイルス感染症等に係る対応人材の活用の概要

(2) 本要領における用語の定義

「IHEAT」: Infectious disease Health Emergency Assistance Teamの略。関係学会・団体等を通じて募集した**外部の専門職**であり、**保健所等で積極的疫学調査**を中心とした業務を支援する、**人材バンクの名簿**(以下「登録名簿」という。)に**登録された者**。場合によっては組織マネジメント等の積極的疫学調査以外の業務を行う場合もある。感染拡大時等においてこれらの人材の名簿を元に**各都道府県等が外部の専門職を有効に活用**することを目的としている。

2. 登録名簿について

(1) 登録名簿に掲載される専門職について

登録名簿は、以下のうち、感染が拡大している都道府県等において保健所等支援への協力が可能な専門職(※)で構成される。

ア 大学教員等で構成される公衆衛生等に関する関係学会・団体に所属する
会員

イ 保健師・管理栄養士等で構成される関係団体の会員

ウ 各都道府県が都道府県の関係団体や大学教員等から確保している支援
協力者

※ 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士 等

(新型コロナウイルス感染症等に係る対応人材(IHEAT: Infectious disease Health Emergency Assistance Team)の運用要領(令和3年度)より抜粋)

新型コロナウイルス感染症対応人材等について（令和3年度）

名称	対象	活動内容	研修内容	研修実施主体
スーパーバイザー	自治体職員	・ブロックの統括を行う。 ・ブロック研修の企画・立案、指導や助言を行う。 ・各ブロックに複数名	・組織マネジメント ・地域の課題、対策	国 (委託事業)
行政支援リーダー	自治体職員	・都道府県の統括を行う。 ・都道府県、保健所設置市・特別区単位の研修の指導や助言を行う。 ・各都道府県ごとに配置	・組織マネジメント ・特に自治体組織の分析と改善の手法	国 (委託事業)
都道府県等実務人員	自治体職員	・都道府県、保健所設置市・特別区内の実務を行う。	・感染症の基本的知識 ・積極的疫学調査について ・都道府県、保健所設置市・特別区単位で実施	都道府県、保健所設置市・特別区
人材バンク (IHEAT)	各学会・団体員 (専門職)	・保健所業務(積極的疫学調査等)を行う。 ・感染源の特定、濃厚接触者の把握と管理等。	・積極的疫学調査について	都道府県等
クラスターチーム	FETP修了者、地方衛生研究所職員等専門家	・クラスターに対する専門的対応を行う。 ・各都道府県に複数チーム ・感染源、経路、リスク評価、データ収集・解析、感染防止対策。	・感染源、経路、リスク評価、データ収集・解析、感染防止対策についての専門的知識	国 (委託事業)

* 令和3年3月時点

令和3年度IHEAT関係業務の流れ

厚生労働省

- 関係学会・団体等からの登録者を取りまとめ、国が登録名簿を作成。
- 支援できる都道府県別に名簿を47都道府県毎に分割し、各都道府県に提供。

都道府県

- 厚生労働省から受領した名簿に、都道府県が独自で確保している支援協力者の情報を追加。
- 管内の保健所設置市・特別区に登録名簿を共有。

都道府県

- 感染拡大時に備え、あらかじめ、給与水準等任用に必要な事項について人事・給与部局と調整を行い、速やかに任用できるよう準備しておく。
- 感染拡大時に備え、可能な限り、登録名簿から非常勤職員にあらかじめ任用しておく。
- 任用者は名簿に任用フラグを立てる。(保健所設置市・特別区での任用と区別できるようにしておく。)

保健所設置市・特別区

- 都道府県から受領した名簿に、保健所設置市・特別区が独自で確保している支援協力者の情報を追加できるよう、都道府県に依頼する。
- 感染拡大時に備え、あらかじめ、給与水準等任用に必要な事項について関係部局と調整を行い、速やかに任用できるよう準備しておく。
- 感染拡大時に備え、可能な限り、登録名簿から非常勤職員に任用しておく。
- 任用者は名簿に任用フラグを立てる。(都道府県での任用と区別できるようにしておく。)
- 処理後名簿を都道府県に送付し、情報を共有する。

令和3年度IHEAT関係業務の流れ

研修関係

厚生労働省

- IHEAT運用要領、基本的な教育カリキュラム、研修教材（以下「基本的な教育カリキュラム等」という。）を作成し、都道府県に提供する。

都道府県

- 厚生労働省から基本的な教育カリキュラム等の提供を受け、研修計画を作成する。
 - * 必要に応じて、都道府県においてカリキュラムや教材を変更・追加して作成することは可能。
- 研修に必要な資材、Web会議、会場等を手配する。
- カリキュラムをもとに、研修を実施する。
 - * 当該都道府県在勤・在住者から研修受講者を募集し、研修受講者名簿を作成する。
 - * 受講者に研修教材や研修に必要な資料等を送付するなど、メールが使用できない者もいることに考慮する。
- 研修の受講状況を登録名簿に記録する。
- 受講修了者に修了証を発行する。

支援要請・支援

都道府県

保健所設置市・
特別区

- 支援が必要になった際には、支援が必要な業務内容、期間、人数、活動場所等を決める。（保健所設置市・特別区は都道府県と密に連携しながら決定していく。）
- 登録名簿に掲載されている者に支援を必要とする自治体が支援要請を行い、個々人と調整する。＜P名簿支援システム＞
- 支援者が決定したら、支援シフト表を作成し、支援者と受援自治体で共有する。
- 不測の事態でシフトが変更になる場合は速やかにシフト表を作成しなおす。
- 受援にあたっての留意点は「応援派遣及び受援に関するガイドライン」参照

都道府県

- 支援終了後、登録名簿に支援の実績を記録する。（保健所設置市・特別区分も）

名簿管理

- 全国の登録名簿を同一サーバー上で一元管理。
- 各都道府県、保健所設置市・特別区（以下「都道府県等」という。）は自身の自治体に支援可能なIHEATのみを一覧で可視化。
- 新規登録は自治体及び団体・学会所属から通知されたURLから個人が入力。
- 個人情報情報の更新・修正・辞退はIHEAT各自がURLから実施可能。
- システム全体の保守・管理は日本公衆衛生協会が実施予定。
- 国・都道府県等は任意のタイミングで任意の項目を集計可能。

派遣

- 各都道府県等がシステムを通じて募集。
- 募集結果を見ながら各自治体でシフト表作成。
- 既に活動中または活動予定のIHEATは名簿で確認可能。
- 活動実績は都道府県等が名簿に反映。

研修

- 国が作成する基本的な教育カリキュラムに基づく標準プログラムはe-learningとWeb講習の組み合わせ。
 - 原則として、各都道府県で自身の都道府県の在勤又は在住者に対して研修を実施。
 - 外部委託は可。
 - 基本的な教育カリキュラム等は国で作成し都道府県へ送付。
 - 都道府県において追加で研修教材を作成することは可能。
 - e-learning、Web講習はシステムで管理し、名簿に受講履歴を登録。
 - 修了証発行及び謝金の支払い記録もシステムで管理。
- ※国立感染症研究所でも開催予定。

ア 都道府県は、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大期に、保健所を中心とした業務に従事できるよう、以下の内容について研修を行う。

- ・新型コロナウイルス感染症等に対する基本的知識
- ・感染症法上の取扱い・保健所での対応
- ・積極的疫学調査について
- ・支援協力に当たっての留意点について
- ・感染流行地域に関する情報収集
- ・健康危機管理に関する基本的知識

イ ア以外の内容については、以下のとおりとする。

上記ア以外の内容について研修を行うことを妨げるものではないため、必要に応じて各都道府県で教育内容の追加を行うことができる。

(新型コロナウイルス感染症等に係る対応人材(IHEAT: Infectious disease Health Emergency Assistance Team)の運用要領(令和3年度)より抜粋)